

24 陳情 第35号	東五軒町（学童クラブ・児童館・地域交流センター）2013年度からの民営化についての陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成24年11月26日受理、平成24年12月3日付託
陳情者	新宿区築地町—— —— 会 長 ——

（ 要 旨 ）

2012年10月12日(金)に行われた、新宿区立東五軒町地域交流館・東五軒町児童館指定管理者等候補事業者第3回選定委員会での選定結果を白紙に戻してください。

2013年度からの同館における民間委託事業開始時期を、2014年度以降に延期し、民間委託事業者選定をやり直してください。

（ 理 由 ）

(1) 選定委員会時、中小企業診断士からの発言にもあったが、同社は、——など他社の吸収合併により、急速に成長しており、安定性に欠けている点だけでなく、11/7公表の決算発表では、連結決算利益を大幅に下方修正しており、11/16には、子会社を解散させている。(11/16——解散)

この状況は、選定委員会時にはなかったことであり、これは、事業の安定している業者に委託する、という新宿区の方針に反することである。

(2) 児童館および元気な高齢者施設の運営実績はなく、学童クラブの運営実績もほとんどない。(2012年4月より岩手県において1館のみ委託事業) 具体的な指導員育成・教育計画もない中、子供の気持ちに寄り添う、第二の家庭としての安定した学童保育を行う見通しは低いと言わざるを得ない。

(3) 選定時の資料において、人件費が低く、これは館長2名体制に伴う経費低減の為、とのことであったが、公開プレゼンテーション時の質疑応答時には、館長1名体制に変更していたが、これに伴う他の職員人件費の変更はされていなかった。

今回の業績悪化から考えた場合、真っ先に人件費を削減する可能性が高く、低賃金による指導員の質の低下・経験値の低い若年層の指導員配置、人件費の安いパートタイム職員の割合が多い状況が懸念される。

(4) 上記3点は、私たち保護者が安心して子供達を学童クラブに預ける上で重要な事項であるが、今回の委託事業者を評価・選定にあたって十分に考慮されているとは言えないことから、先の第3回選定委員会での選定結果を白紙として、再度、委託事業者の選定を行うことが必要である。

(5) なお、委託事業者の再選定にあたっては、候補事業者の募集、説明会の実施等に、十分な期間が必要であるため、委託開始時期を2014年度に延期すべきである。

また、以下の2点を、今後の新宿区で行われる全ての民間委託事業者選定時に、改善

されることを強く希望します。

①業者選定時の採点集計を別室で行われていることは、情報の透明性に著しく欠いている。(今回、集計表の計算式が間違っていた、とのことで、後日、採点結果が覆されると言った不手際もあり)

今後、事業者選定の採点集計は、全選定委員の前で公開開票・集計とすること。

②選定委員に、区の職員が入ること(現在は関係する各部長が入っている)は、公平性を欠いており、区職員は会の進行役のみとし、得票権は持たない立場としていただきたい。